

平成 27 年度決算における京丹後市の財務状況把握の結果 ヒアリングを踏まえた総合評価（要約）

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務の水準と経常的な収支（償還原資）の水準から分析したものである。
経常的な収支が高く、債務の水準が低いことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等の水準と経常的な収支（余裕度）の水準から分析したものである。
積立金等の水準が高く、経常的な収支も高いことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎財務の健全性等に関する事項

◆財務上の要因分析について

・収支について、合併算定替の特例措置の影響に加え、過疎債や合併特例債などの交付税算入率の高い起債を積極的に活用していることにより、人口一人当たりの普通交付税が類似団体平均と比べて高い水準となっている。また、地方バス路線運行維持対策など特別交付税の対象となる事業を多く実施しているため、人口一人当たりの特別交付税が類似団体平均と比べて高い水準となっている。支出面については、退職者不補充という方針のもと職員数の削減をしてきたことに続いて、定員の一層の適正化を図った結果、人件費が大幅に減少することとなり、現状、収支低水準に該当していない。

・債務について、合併直前の平成 15 年度に保育所整備事業及び小学校施設整備事業等の実施に伴う起債により、債務の水準はやや高くなった。合併以降は、建設事業を実施するにあたり、国庫補助等を最大限確保することにより起債を償還額以内に抑制してきたことから、地方債残高は減少し、21 年度には問題ない水準となった。その後、26 年度に統合保育所の建設等の建設事業が集中したことにより地方債残高は増加したが、後述のとおり積立金等残高が増加した結果、実質債務は減少することとなり、現状、債務高水準に該当していない。

・積立金等について、合併直前の平成 15 年度に施設改修事業等の実施のために基金を取り崩したことから、積立の水準はやや低くなった。合併以降、合併算定替の特例措置の終了を見据え、16 年度に合併特例債を活用した地域振興基金を、22 年度には合併特例措置通減対策準備基金を創設して積み立てるなどしてきた結果、23 年度には問題ない水準となった。加えて、26 年度には米軍基地受入れに伴う再編交付金を原資とした再編交付金事業基金を、27 年度には寄付金を原資とした基金等を創設し積み立ててきた結果、積立金等残高はさらに増加することとなり、現状、積立低水準に該当していない。

◆今後の見通し及びその他の留意点について

・将来見通しについて、京丹後市財政計画（平成 27 年 10 月策定〔平成 27～31 年度〕）及びヒアリングによれば、普通交付税の減少に伴う基金等の取崩しにより積立金等残高が減少し、実質債務は増加するものの、債務の水準が当局の基準を下回ると見込まれる。また、合併算定替の特例措置の段階的な削減による地方交付税の減少等により収支の水準は低下するものの、当局の基準を上回ると見込まれるため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況は、前述のとおり積立金等残高は減少し、積立の水準は低下するものの、当局の基準を上回ることが見込まれる。また、前述のとおり収支の水準は当局の基準を上回ると見込まれるため、留意すべき状況にはないと考えられる。

・公営企業への繰出等について、平成 27 年度の下水道事業特別会計及び病院事業特別会計への繰出比率は、それぞれ 3.0%、3.9%となっている。今後、下水道事業特別会計においては水洗化率の目標を達成できなければ繰出しが増加するほか、病院事業特別会計においては弥栄病院改築事業に伴う起債により繰出しが増加する見込みであるため、それぞれの事業の繰出比率の動向に留意する必要がある。